

事業継続力強化支援計画の概要書

実施者名	八重瀬町商工会 八重瀬町
実施期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し自然災害や感染症等のリスクを認識させ事前対策の必要性を周知する。 ・ 災害発生時における連絡体制を円滑に行うため八重瀬町商工会と八重瀬町との間に被害状況報告のルートを構築する。 ・ 災害発生後の速やかな復興支援策が行えるよう組織内の体制を整え、関係機関との連携体制を平時から構築する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事前の対策 本計画をもとに役割分担、実施体制を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるよう体制整備を行う。 2 発災後の対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 応急対策の実施可否の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後2時間以内に職員の安否報告を行う。 ・ 国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、状況により本町における対策に基づき本会の感染症対策を行う。 2) 応急対策の方針決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。 ・ 被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針や非常時の役割分担を決める。 3 発災時における指示命令系統・連絡体制 地区内小規模事業者の被害状況の迅速な報告と指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 4 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政等と相談し安全性が確認された場所において、相談窓口を設置を行う。応急時に有効な被災事業者施策について地区内事業者へ周知する。 ・ 感染症の流行の場合は、電話、メール、FAX などによって周知を行い、感染拡大防止に努める。 5 地区内小規模事業者に対する復興支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県の方針等も踏まえ、復旧・復興支援の方針を決め被災小規模事業者に対し支援を行う。 ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域等からの応援派遣依頼等を検討する。
連絡先	<ol style="list-style-type: none"> 1 八重瀬町商工会 〒901-0512 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭1 TEL：098-998-4334 / FAX：098-998-6743 E-mail：info@yaese-shoko.net 2 八重瀬町経済建設部 農林水産課 〒901-0492 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平1188番地 TEL：098-998-4624 / FAX：098-998-2023 E-mail：norinsuisan2@town.yaese.lg.jp